

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第112期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 椿本哲也

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 春日部 博

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795 - 8806

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 春日部 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
椿本興業株式会社東京本社
(東京都港区港南2丁目16番2号)
椿本興業株式会社名古屋支店
(名古屋市東区東桜1丁目14番11号)
椿本興業株式会社横浜支店
(横浜市西区北幸2丁目15番10号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	73,010	80,097	81,408	82,134	86,806
経常利益 (百万円)	1,251	1,952	2,051	2,216	2,366
当期純利益 (百万円)	406	554	504	1,483	1,427
包括利益 (百万円)	173	1,083	925	2,960	3,291
純資産額 (百万円)	10,606	11,430	12,027	14,717	17,527
総資産額 (百万円)	42,367	51,572	47,825	48,425	57,939
1株当たり純資産額 (円)	327.25	352.63	370.04	451.54	543.67
1株当たり当期純利益 (円)	12.61	17.24	15.68	46.12	44.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.9	22.0	24.9	30.0	29.9
自己資本利益率 (%)	3.8	5.1	4.3	11.2	9.0
株価収益率 (倍)	16.8	15.8	16.2	6.2	7.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,271	1,307	1,055	647	2,019
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	210	177	10	438	252
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	325	261	411	378	486
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	3,941	4,783	5,465	4,072	5,448
従業員数 (人)	578	591	602	621	661

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3 第108期及び第109期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、平成25年5月10日に訂正報告書を提出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	68,451	74,506	75,099	75,409	80,567
経常利益 (百万円)	853	1,505	1,575	1,612	1,902
当期純利益 (百万円)	143	391	343	1,757	1,262
資本金 (百万円)	2,945	2,945	2,945	2,945	2,945
発行済株式総数 (株)	32,489,845	32,489,845	32,489,845	32,489,845	32,489,845
純資産額 (百万円)	8,835	9,494	9,834	12,556	15,026
総資産額 (百万円)	39,171	49,316	45,774	45,986	54,824
1株当たり純資産額 (円)	274.15	294.63	305.24	389.78	472.10
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (3.00)	10.00 (3.00)	8.00 (3.00)	11.00 (3.00)	10.00 (3.00)
1株当たり当期純利益 (円)	4.46	12.16	10.67	54.56	39.28
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.6	19.3	21.5	27.3	27.4
自己資本利益率 (%)	1.6	4.3	3.6	15.7	9.2
株価収益率 (倍)	47.5	22.5	23.8	5.2	7.9
配当性向 (%)	179.4	82.2	75.0	20.2	25.5
従業員数 (人)	383	379	391	409	442

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
 2 提出会社の平成24年3月期の1株当たり配当額10円は、創業95周年記念配当2円を含んでおります。
 3 提出会社の平成26年3月期の1株当たり配当額11円は、商号(椿本興業株式会社)使用開始70周年記念配当3円を含んでおります。
 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 5 第108期及び第109期の数値は、誤謬の訂正による遡及処理後の数値であります。また、過年度の決算訂正を行い、平成25年5月10日に訂正報告書を提出しております。

2 【沿革】

大正 5 年10月	大阪市東区南久宝寺町において椿本三七郎、椿本説三兄弟が椿本商店を創立 エボナイト、ベークライト、ファイバー等、電気絶縁材料の販売を開始
大正 8 年 1 月	各種チェーン、チェーン伝動装置等の販売を開始
昭和13年 1 月	資本金20万円の株式会社に改組。商号を株式会社椿本商店に変更
昭和16年 1 月	各種伝動装置及び輸送装置等、株式会社椿本チエイン製作所(現 株式会社椿本チエイン)製品 の販売開始
昭和16年11月	本社を大阪市北区南扇町 5 番地に新築移転
昭和18年 7 月	商号を椿本興業株式会社に変更
昭和21年 3 月	東京出張所を開設(昭和24年10月支店とし、昭和59年 4 月支社、平成10年 4 月東京本社とな る)
昭和28年 9 月	名古屋出張所を開設(昭和31年12月支店とする)
昭和30年 6 月	三菱重工業株式会社の無段変速機の販売代理店となり、同社の減速機、油圧機器、冷暖房機 器、各種産業機械等の販売開始
昭和37年10月	大阪証券取引所市場第 2 部に上場
昭和38年10月	東京証券取引所市場第 2 部に上場
昭和41年10月	株式会社建設工業会館を合併
昭和42年 6 月	ツバコー川崎販売(株)(現株)ツバコー・ケー・アイ)を設立
昭和43年 4 月	機構改革に伴い本社より大阪支店を分離設置(昭和59年 4 月支社とする)
昭和43年 9 月	本社及び大阪支店を大阪市北区小松原町27番地に移転
昭和44年 4 月	川崎重工業株式会社製の産業ロボットの販売開始
昭和44年 6 月	ツバコー横浜販売(株)(現株)ツバコー・ケー・アイ)を設立
昭和46年 8 月	大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第 1 部に上場
昭和53年 2 月	住居表示の実施により本社及び大阪支店が大阪市北区小松原町 2 番 4 号となる
昭和54年 4 月	スパンボンド等、旭化成工業株式会社(現 旭化成株式会社)製品の販売開始
平成 4 年 3 月	東京支社に、八重洲事務所のほかに上野事務所を開設
平成 4 年 5 月	シンガポールにTSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.を設立
平成 6 年 6 月	東京支社(八重洲事務所、上野事務所、横浜営業部)を東京都港区芝浦 1 丁目 2 番 1 号に移転統 合
平成 8 年 1 月	タイに現地資本と合併でTSUBACO KTE CO.,LTD.を設立
平成10年 4 月	大阪本社、東京本社の 2 本社制となる
平成11年 7 月	東日本営業本部、西日本営業本部の 2 営業本部制となる。又、ツバコー横浜販売(株)、ツバコー 川崎販売(株)、ツバコー湘南販売(株)はツバコー横浜販売(株)を存続会社とする合併を行う(同時に 株)ツバコー・ケー・アイへ社名変更)
平成12年 7 月	大阪本社を大阪市北区梅田 3 丁目 3 番20号に移転
平成12年12月	大阪装置事業部、ISO 9001 の認証を取得(平成13年12月に東京本社及び名古屋支店の装 置部門へ拡大)
平成15年 4 月	東京本社を東京都港区港南 2 丁目16番 2 号に移転
平成24年 4 月	東日本営業本部内に、横浜支店を開設
平成26年 5 月	名古屋支店を名古屋市東区東桜 1 丁目14番11号に移転

3 【事業の内容】

当連結会計年度において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

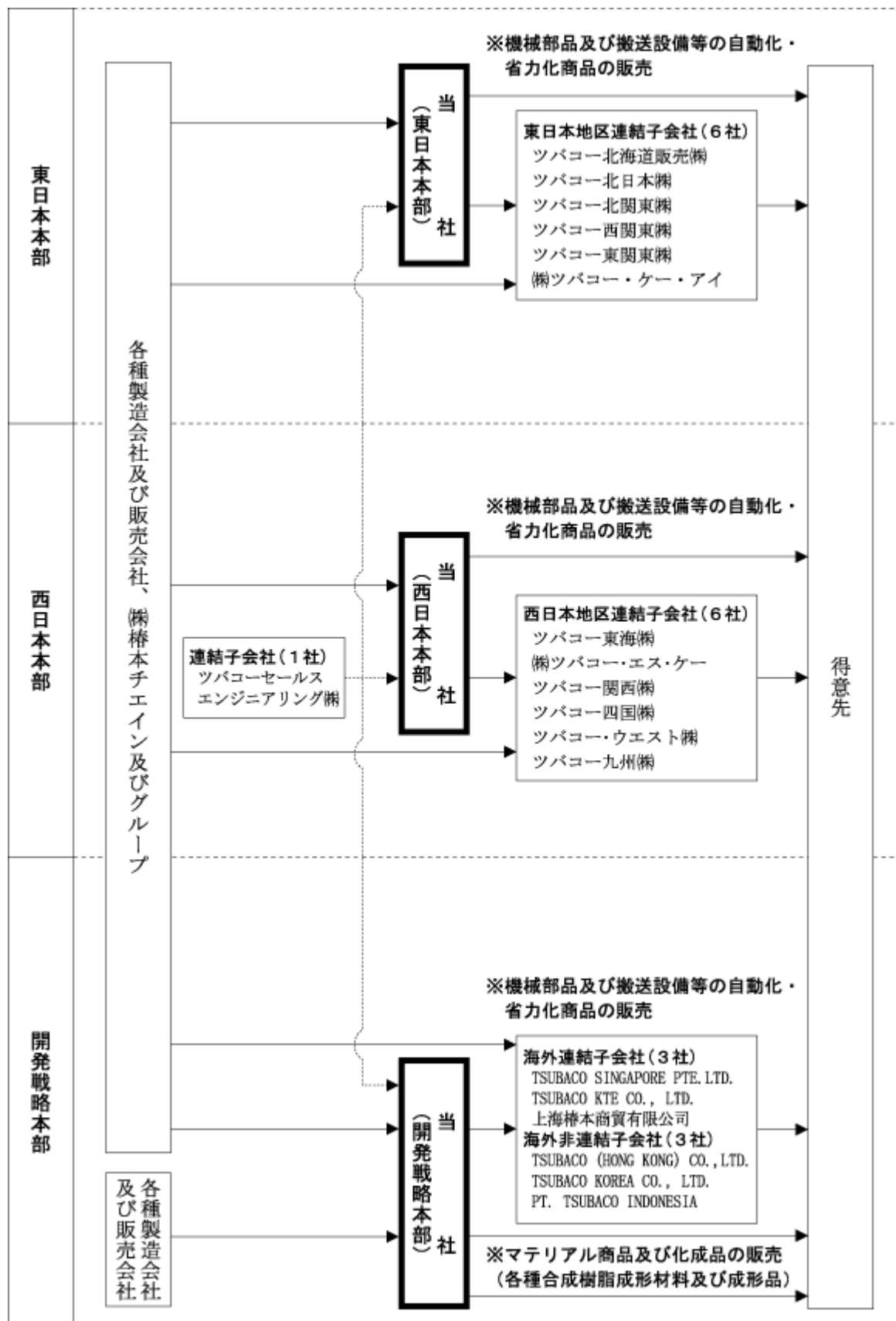
なお、国内の営業活動について、従来は東日本営業本部・西日本営業本部・名古屋支店の3区分でしたが、活動の成果をより迅速に把握し、外部環境変化に対してよりの確に対応するため、従来東日本営業本部は東日本本部とし、従来名古屋支店と西日本営業本部とを併せて新たに西日本本部として2区分で管理することといたしました。

これに伴い、第1四半期連結会計期間より、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを変更しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（セグメント情報等）」をご参照ください。

以上を整理した結果、当企業グループは、当社、連結子会社16社、非連結子会社3社(平成27年3月31日現在)で構成され、主要仕入先である(株)椿本チエインを含めた主な事業内容と当企業グループ内の各社の該当事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一の区分であります。

<事業系統図>

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

平成27年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
ツバコー北海道販売(株) (注5)	札幌市 中央区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー北日本(株) (注5)	仙台市 青葉区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー北関東(株)	栃木県 宇都宮市	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー西関東(株)	埼玉県 川越市	30	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー東関東(株)	千葉市 中央区	20	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
(株)ツバコー・ケー・アイ	横浜市 西区	40	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー東海(株)	名古屋市 東区	21	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
(株)ツバコー・エス・ケー	京都市 下京区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー関西(株)	兵庫県 西宮市	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー四国(株)	愛媛県 松山市	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー・ウエスト(株)	広島市 東区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー九州(株)	福岡市 博多区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコーセールスエンジニア リング(株) (注6)	大阪市 北区	10	設備装置事業	100	当社の業務委託先 役員兼任3名
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000	設備装置事業	100	当社の販売先 役員兼任2名
TSUBACO KTE CO.,LTD. (注1、2)	タイ	タイバーツ 6,000,000	設備装置事業	49 (16)	当社の販売先 役員兼任3名
上海椿本商貿有限公司	中国	50	設備装置事業	100	当社の販売先 役員兼任3名

(注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

2 持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 特定子会社に該当する会社はありません。

5 ツバコー北日本株式会社とツバコー北海道販売株式会社は、平成27年4月1日をもってツバコー北日本株式会社を存続会社として合併しております。

6 平成27年3月23日開催の取締役会において、当社を存続会社としてツバコーセールスエンジニアリング株式会社を吸収合併することを決議いたしました。なお、ツバコーセールスエンジニアリング株式会社は、平成27年4月1日より業務を休止しており、合併期日(合併の効力発生日)は平成27年7月1日を予定しております。

(3) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(4) その他の関係会社

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
東日本本部	178
西日本本部	250
開発戦略本部	133
全社(共通)	100
合計	661

- (注) 1 従業員数は、当企業グループから当企業グループ外への出向を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
442	38.0	13.8	6,701,797

セグメントの名称	従業員数(人)
東日本本部	112
西日本本部	159
開発戦略本部	71
全社(共通)	100
合計	442

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成しておりません。又、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国の経済は、政府の各種経済政策や追加金融緩和のもと、円安や株価上昇を背景に、輸出関連企業を中心に堅調に推移しております。一方、企業の設備投資の状況は、製造業の生産活動が海外にシフトした影響に加え、消費税増税による影響で消費の低迷が続き、輸入品・材料費も値上りしたため、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

世界経済は、中国をはじめアジア新興国の設備投資需要に足踏みが見られたものの、米国の景気拡大に支えられ、概ね順調に推移いたしました。

このような状況下、当企業グループでは、国内での厳しい設備投資状況の中、自動車関連、新エネルギー関連、環境関連、食品関連、物流関連、医療・医薬関連、航空機製造関連業界に対して、国内外で営業協業体制を強化し、積極的営業展開を行った結果、売上高は前期を上回ることができました。

利益面では、仕入価格の抑制、営業費用の節減に努めたことで、営業利益、経常利益については増益となりました。当期純利益においては、前期における持分法適用関連会社株式譲渡による特別利益の影響がなくなり、若干の減益となりました。

売上高	868億	6百万円	(前期比	105.7%)
営業利益	21億	60百万円	(前期比	109.3%)
経常利益	23億	66百万円	(前期比	106.8%)
当期純利益	14億	27百万円	(前期比	96.2%)

となりました。

報告セグメントの概況は次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントを変更しており、各報告セグメントの業績は、変更後の区分方法に基づいて記載しております。

(東日本本部)

北海道・東北・甲信越・関東地区において機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供している部門で、その売上高は全体の約37%を占めております。

当連結会計年度は、このエリア(地区)において、自動車生産の海外現地化の影響で自動車部品需要が冷え込んだものの、比較的好調な物流、食品、環境、医薬関連業界の設備投資が回復基調となったことで、その売上高は、321億51百万円(前期比114.4%)となりました。

(西日本本部)

東海・北陸・関西・中国・四国・九州地区において機械部品から搬送設備等の自動化・省力化商品を中心に顧客のニーズにあった最適な商品を提供している部門で、その売上高は全体の約42%を占めております。

当連結会計年度は、このエリア(地区)において、業績好調な鉄鋼、化学、航空機製造、食品関連、工作機械業界向けの需要増加に加え、環境関連、新エネルギー関連業界の設備投資に支えられ、その売上高は、363億16百万円(前期比104.0%)となりました。

(開発戦略本部)

当企業グループ全体の海外ビジネスやマテリアルビジネスを担当し、それらビジネスの拡大や、制御・センシングビジネスに向けた新商品の開発にも取り組んでいる部門で、その売上高は全体の約21%を占めております。

当連結会計年度は、海外における自動車関連設備投資が増加したことに加え、国内外で三角ティーバッグ高速製造装置等が売上に寄与したものの、介護・衛生関連商品において、消費税増税の影響から一般消費財が回復に至らなかったことなどで、その売上高は、183億38百万円（前期比95.8%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、54億48百万円となり、前連結会計年度末より13億75百万円増加いたしました。

営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度に比べ26億67百万円多い20億19百万円となりました。これは、前連結会計年度に比べ、営業運転資金の減少により資金が増加したことによるものであります。

投資活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ1億86百万円少ない2億52百万円となりました。これは、前連結会計年度に比べ、主に、固定資産の取得による支出が減少したことによるものであります。

財務活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ1億7百万円多い4億86百万円となりました。これは、前連結会計年度に比べ、主に、自己株式の取得による支出が増加したことによるものであります。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (4)流動性及び資金の源泉 キャッシュ・フロー」に記載しております。

2 【受注、販売及び仕入の状況】

(1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期 増減比(%)	受注残高(百万円)	前年同期 増減比(%)
東日本本部	34,013	+16.5	8,076	+5.8
西日本本部	37,366	9.1	12,180	14.4
開発戦略本部	21,751	3.2	4,569	+10.1
調整額	6,914		3,442	
合計	86,216	0.4	21,383	2.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期 増減比(%)
東日本本部	33,572	+13.6
西日本本部	39,417	+8.7
開発戦略本部	21,332	0.4
調整額	7,516	
合計	86,806	+5.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期 増減比(%)
東日本本部	29,371	+13.6
西日本本部	33,891	+9.4
開発戦略本部	19,068	3.9
調整額	7,516	
合計	74,814	+4.5

(注) 上記の金額は、仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

事業拡大への再構築

- ・第9次連結中期経営計画では、「協業」をキーワードにグループ総合力でエリア戦略を徹底させ、国内営業基盤を更に強化し、きめ細かい具体策、幅広い顧客ニーズへの商品面、技術面、販売体制面での対応力により、現有顧客密着度を高めると共に新規顧客を開拓してまいります。また技術面では、平成27年度（113期）より技術室を設置し、技術力の向上と技術の伝承を実現していきます。
- ・全グループの「協業」と「情報共有化」により、グローバルに変化する産業界の体制・需要構造をいち早く察知し、海外部門と共にスピーディーかつ集中的な営業活動により海外進出企業を漏れ無くフォローし、取引に結びつけてまいります。また、情報の共有化では、ITを活用した営業情報システムを構築し、営業に有用な情報提供を目指していきます。
- ・新技術・環境・再生エネルギー、医薬、再生医療、バイオテクノロジー分野等有望分野での営業を拡大すると共に新商品を開発していきます。

以上を課題として、収益面では、コスト管理強化等により経営効率の向上を図ると共に、リスクマネジメント、内部統制等の企業統治に万全を期して企業価値を高め、株主の皆様を始めとするステークホルダーの満足度向上を目指してまいります。

4 【事業等のリスク】

当企業グループの事業その他のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を以下に記載しております。又、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当企業グループはこれらのリスクの可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。又、以下の記載は当企業グループに関するリスクをすべて網羅するものではありません。さらに、将来に関する事項はあくまでも当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいて判断し、記載したものであります。

(1) 当企業グループの事業環境について

当企業グループの主力事業である動伝事業及び設備装置事業の売上は、各産業界における設備投資の動向に大きく依存する傾向にあります。従って、自然災害、景気の低迷等により設備投資が抑制される場合には当企業グループ全体の業績に少なからぬ影響を及ぼす可能性があります。又、設備物件の顧客納期は3月期末時に集中する傾向にあります。従って、3月末の売上が翌期にずれ込む場合には、当企業グループ及び当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、四半期ごとの開示における経営成績も第3四半期までが一時的に低水準な利益計上となってしまう可能性があります。

(2) 工事進行基準の適用に係る債権管理について

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事の売上については、各物件ごとに売上原価を発生基準で認識し、これに対応する売上を原価進捗率に応じて計上する工事進行基準を適用しております。従って、顧客に対する対価の請求以前に収益及び対応する債権が計上され、売上債権回収期間が長期になることがあります。

なお、工事進行基準適用の物件については、各工事ごとの管理体制を整備し、受注時における見積及び受注後の進捗管理を厳正に管理しております。採算性に変化があった場合は、速やかに見積原価の変更を行うなど、売上計上時に相応の精度を確保していると判断しておりますが、適切な対応が遅れた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 有価証券投資について

当企業グループでは、グループ企業の株式を保有すると共に、事業上の関係緊密化及び投資採算性等に鑑み、顧客・仕入先・金融機関等に対し有価証券投資を行っております。有価証券投資は主として当社が行っており、連結貸借対照表上に計上されている投資有価証券の大半は、当社が保有するものであります。

当連結会計年度末において、「その他有価証券」で時価のあるものの取得原価の合計は46億78百万円であり、連結貸借対照表上の計上額の合計（時価）は112億43百万円であります。時価につきましては、今後の経済環境や企業収益の動向によって変動する可能性があります。又、「その他有価証券」で時価のないものについては、移動平均法による原価法で評価しておりますが、今後、投資先企業の財政状態が著しく低下したこと等の事実がある場合には評価減を行う可能性があります。

(4) 与信管理について

当企業グループの販売先は約5,000社となっており、その債権管理には各販売先別にその業容、資力に応じた与信設定を行うと共に、必要に応じ預り保証金の入手を行うほか、年1回必ずその見直しを実行し、信用状態の継続的な把握を行っており、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。又、貸倒引当金の計上に関しては、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当企業グループの販売先には中小の事業者が相当数存在し、設備投資の状況等国内景気の動向によっては、今後、貸倒引当金の積増しを要する事態や貸倒損失が生じる可能性があります。

(5) 外国通貨建ての取引について

為替相場の変動による影響を受ける外国通貨建ての取引については、外貨預金口座を通じての決済や為替予約取引等により為替変動リスクをヘッジすることにしております。しかしながら、在外連結子会社の売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成において円換算するため、換算時の為替レートが大幅に変動した場合には、円換算後の価値も大幅に変動し、当企業グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(6) 不正取引に伴う損失の発生について

平成25年3月18日付け「当社従業員による不正行為について」にて公表しました当社元従業員による不正取引に係り、不正取引に関連した取引先等からの損害賠償請求等に備え当企業グループの損失負担見込額を偶発損失引当金として計上しております。しかしながら、不正取引に関与した取引先から賠償請求を提訴されており、今後の訴訟の状況次第では、当企業グループの損失負担見込額が変動し、当企業グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の項目に記載の通りであります。特に以下の諸点が連結財務諸表の作成に際し、重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

又、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

収益の認識

当企業グループの売上高は、通常、顧客からの注文書等に基づき、顧客に対して商品が出荷された時点又はサービスが提供された時点に計上されます。請負工事物件については、進捗部分について成果の確実性が認められる物件は工事進行基準による売上計上をし、その他の請負工事物件は工事完成すなわち引渡し可能な状態をもって売上計上をすることとしております。

引当金の計上

当企業グループにおいては、重要な引当金として貸倒引当金・役員賞与引当金・偶発損失引当金を計上しております。

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるためその損失見積額について、役員賞与引当金は子会社の役員の賞与の支給に備えるためその該当見積額について、偶発損失引当金は不正取引に関連した取引先等から損害賠償請求等の訴訟を起こされる可能性があるため、当社の損失負担見込額について、各々計上しているものであります。

退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産

当企業グループにおいては、将来の退職給付の支払いに備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しておりますが、この計算は主として数理計算上で設定される前提条件に基づいて行われております。この前提条件には、割引率、将来の給与水準、年金資産の期待収益率、退職率、死亡率などが含まれており、それぞれの条件は現時点で十分に合理的と考えられる方法で計算されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性があります。

投資の減損

当企業グループは、事業上の関係緊密化及び投資採算性等に鑑み、顧客・仕入先・金融機関等に対し有価証券投資を行っております。この有価証券は保有目的上、主に「その他有価証券」に区分し、時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法で評価しております。この際、投資価値の下落が一時的でない判断した場合、投資の減損を実施いたします。その内容として、時価のあるものについて決算日の市場価額が取得価額を下回った場合、その下落率が50%を超える時、合理的反証がない限りその評価差額を当期損失として減損処理をいたします。又、その下落率が30～50%である時は、過去6ヶ月及び1年間の月末日平均値のいずれもが30%以上の下落をしている場合も当期損失として減損処理をしております。なお、近時の経済環境や株式市況を鑑み、下落率が30～50%である銘柄については上記の基準を満たさない場合であっても、個別銘柄ごとに発行会社の業績や業界全体の動向などを考慮した上で、必要に応じ、その銘柄に対し減損処理を実施しております。それ以外の時は、純資産直入による時価評価を実施しております。

繰延税金資産

当企業グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得及び実現可能性の高い税務計画を検討いたします。繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上し繰延税金資産を減額させ、今後回収できると判断した場合は繰延税金資産を、当該判断を行った期間に増加することにしております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当連結会計年度は、売上高は前連結会計年度に比べ5.7%増収の868億6百万円となりました。又、営業利益・経常利益・当期純利益は、それぞれ21億60百万円（前期比109.3%）、23億66百万円（前期比106.8%）、14億27百万円（前期比96.2%）となり、前連結会計年度に比べ増収・減益となりました。

受注高及び売上高

当連結会計年度の受注高は、862億16百万円（前期比99.6%）となり、又、売上高は、868億6百万円（前期比105.7%）となりました。受注残高は、213億83百万円となりました。

なお、セグメント別の受注高、売上高、受注残高は、「2 受注、販売及び仕入の状況」に記載のとおりであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上の増加に伴い増加し、753億25百万円（前期比106.2%）となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ61百万円増加し、93億20百万円（前期比100.7%）となりました。

営業利益

営業利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の増加と、仕入価格抑制やコスト削減の実施により、前連結会計年度に比べ1億84百万円増益の21億60百万円（前期比109.3%）となりました。

営業外収益・営業外費用

営業外収益は、全体として前連結会計年度に比べ29百万円の減少、営業外費用は、全体として4百万円の増加となり、営業外損益全体として前連結会計年度に比べ33百万円の減益となりました。

経常利益

以上により経常利益は、前連結会計年度の22億16百万円に比べ1億50百万円増益の23億66百万円（前期比106.8%）となりました。

特別利益・特別損失

特別利益は、前連結会計年度における関係会社株式売却益による影響が消えたため、前連結会計年度に比べ1億89百万円の減少となりました。又、特別損失につきましては、前連結会計年度における過年度決算訂正関連費用による影響が消えたため、前連結会計年度に比べ91百万円の減少となりました。これにより、特別損益全体では98百万円の減益となりました。

当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は23億46百万円となり、前連結会計年度と比べ52百万円の増益となりました。また、法人税等の税金費用は、法人税等調整額を合わせ前連結会計年度に比べ1億9百万円増加いたしました。以上により、当期純利益は前連結会計年度の14億83百万円に比べ55百万円減少し、14億27百万円（前期比96.2%）となりました。この結果、1株当たり当期純利益は44円41銭となり、前連結会計年度の46円12銭に対し1円71銭の減益となりました。

包括利益

包括利益は、少数株主損益調整前当期純利益が前連結会計年度に比べ57百万円減少、投資有価証券の時価の上昇に伴うその他有価証券評価差額金が前連結会計年度に比べ4億91百万円増加、退職給付に係る調整額が前連結会計年度に比べ86百万円減少等により、前連結会計年度に比べ3億30百万円増益の32億91百万円となりました。

(3) 資産・負債・純資産の分析

資産の部

当連結会計年度末の資産合計は579億39百万円であり、前連結会計年度末の484億25百万円に比べ、95億14百万円増加いたしました。このうち流動資産は、前連結会計年度末に比べ、67億82百万円増加いたしました。主な要因は、現金及び預金の増加13億75百万円、受取手形及び売掛金の増加36億79百万円、電子記録債権の増加17億38百万円等によるものであります。一方、固定資産は、前連結会計年度末に比べ、27億31百万円増加いたしました。主な要因は、投資有価証券の時価が前連結会計年度末に比べ上昇したことによる増加26億26百万円等によるものであります。

負債の部

当連結会計年度末の負債合計は404億12百万円であり、前連結会計年度末の337億8百万円に比べ、67億3百万円増加いたしました。このうち流動負債は、前連結会計年度末に比べ、77億59百万円増加いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加56億19百万円、固定負債に計上していた長期借入金が1年以内に返済期限を迎えるため、流動負債に振替した結果、20億円増加したこと等によるものであります。一方、固定負債は、10億55百万円減少いたしました。主な要因は、上記と同様に長期借入金勘定を流動負債に振替えたことにより20億円減少した一方、繰延税金負債の増加7億56百万円、退職給付に係る負債の増加2億3百万円等によるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末の純資産合計は175億27百万円であり、前連結会計年度末の147億17百万円に比べ、28億10百万円増加いたしました。主な要因は、当期純利益を14億27百万円計上したこと、投資有価証券の時価が前連結会計年度末に比べ上昇したことに伴うその他有価証券評価差額金の増加18億10百万円の一方で、配当金の支払3億54百万円を実施したこと等によるものであります。

(4) 流動性及び資金の源泉

キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、54億48百万円となり、前連結会計年度末より13億75百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は20億19百万円となりました。この主な原因は、税金等調整前当期純利益23億46百万円、仕入債務の増加額55億57百万円、たな卸資産の減少額5億23百万円等の資金の増加があった一方、売上債権の増加額53億61百万円、法人税等の支払額6億70百万円、未払消費税等の減少額3億81百万円等の資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は2億52百万円となりました。この主な原因は、固定資産の取得による支出2億40百万円等の資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は4億86百万円となりました。この主な原因は、配当金の支払額3億54百万円、自己株式の取得による支出1億16百万円等の資金の減少によるものであります。

資金需要

当企業グループの運転資金として要する主なものは、売上原価又はたな卸資産に該当する仕入高並びに販売費及び一般管理費の営業費用であります。販売費及び一般管理費の主なものは、人件費及び出張旅費を主体とする旅費交通費、事務所家賃を主体とする地代家賃であります。

(5) 重要な関連当事者との取引について

当企業グループにおいて、重要な取引先として株式会社椿本チエイン及びそのグループ会社があります。その取引内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（関連当事者情報）」の事項に記載の通りであります。株式会社椿本チエイングループの製品は当企業グループの事業戦略展開上の重要なコアの一つであり、従来から販売面のみならず、商品開発面及び相互間の業務処理の効率化といった面から継続的な協力・協働を進めてきておりますが、同グループ製品群に係る市場でのコスト面、品質面での競争は激化しており、製・販一体となった更なる販売力・商品力の強化が求められております。

このような状況を踏まえ、当企業グループは、株式会社椿本チエイングループと共に統一した営業戦略の下での協力・協働関係を更に強化することとし、ターゲットとした事業領域・商品領域については、両者によるワーキングチームの編成等、一歩進めた共同営業の展開により同グループ製品の販売拡大を計って行くと共に、IT化により、相互間の事業処理面でも効率化を更に進めていくこととしております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

継続される金融緩和、円安の進行、原油価格の大幅な下落、消費税増税の延期、法人税制の見直し等の変化により、その影響は経済にも大きく波及するものと予想されます。その内、円安、原油価格の低下については各企業の収益率を改善しており、また、過去の投資抑制により設備保有年数の長期化が進んでおり、製造業を中心に設備の更新需要は高まっていると推測されます。

このような経済環境の中で、当企業グループは、創業100周年へ向け、平成26年4月より3カ年の第9次連結中期経営計画「ACT300」をスタートしました。平成24年（110期）より全社的に展開しているエリア戦略を更に進め、各部門の「協業」により国内をきめ細かくフォローしていく営業体制とし、より効率的な営業活動を実施してまいります。そして、地域密着営業を更に進め、お客様が海外に生産拠点をご計画の場合は、国内営業と海外営業が一体となって営業を展開し、国内外で顧客に対応できる営業体制を更に強化してまいります。

また、今後伸びが期待できる産業である環境・再生エネルギー、医薬、再生医療、バイオテクノロジー分野等への新商品開発、営業拡大も目指し、下記の施策を進めてまいります。

創業100周年に向かって原点に立ち返り、社是に示された「たゆみなき販路の開拓」と「常に怠りなき商品の開発」を業績拡大の基本として徹底実行していくこと。

エンジニアリング商社として、技術の向上と継承により競合各社と差別化を図ること。

国内営業と海外営業が協業し、国内外において漏れのない営業を展開すること。

当企業グループの取扱商品の幅を広げて、顧客ニーズの変化への対応力を強め、他社との差別化を図り、競争力を高めること。

事業部制では生まれにくい分野の海外商品、又各事業の中間の新商品を開発していくこと。

当企業グループの主要取扱商品である(株)椿本チエイングループ製品の拡販により、顧客基盤の拡大・充実を図ること。

グループ全体での顧客開拓活動の継続展開により、自動車等の新技術、環境・再生エネルギー、医薬、再生医療、バイオテクノロジー分野・有望業界での営業を拡大していくこと。

市場の拡大が見込まれる東アジア、東南アジアを中心として営業力の強化と共に、新たな海外市場を開拓することにより海外事業の拡大を図ること。

コンプライアンス意識の向上に努め、コーポレートガバナンスを強化すること。

グループ一体となった営業と情報・人材・業務・資金等の活用と効率化及びリスク管理の充実により、当企業グループの経営効率を上げ、収益力を強化すること。

今後、上に掲げた施策をよりきめ細かく遂行しながら、必要に応じ中期的な目標・方針・施策の見直しを進めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

- (1) 提出会社
 特記すべき事項はありません。
- (2) 国内子会社
 特記すべき事項はありません。
- (3) 在外子会社
 特記すべき事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

- (1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品	合計	
大阪本社 (大阪市北区)	西日本本部	事務所設備	21	0	()	25	47	174
東京本社 (東京都港区)	東日本本部	事務所設備	10	0	()	3	14	123
名古屋支店 (名古屋市東区)	西日本本部	事務所設備	23		()	4	28	71
名古屋配送 センター (名古屋市東区)	西日本本部	立体自動倉庫	0	4	()	0	4	4
寮 (東京都港区)		福利厚生施設	31		44 (36)	0	76	
研修施設 (神奈川県足柄下 郡)		福利厚生施設	236	2	47 (5,530)	0	286	

- (注) 1 現在休止中の主要な設備は、ありません。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- (2) 国内子会社
 特記すべき事項はありません。
- (3) 在外子会社
 特記すべき事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,489,845	32,489,845	東京証券取引所 市場第1部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は、1,000株であります。
計	32,489,845	32,489,845		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年8月13日		32,489		2,945	878	750

(注) 平成14年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		25	29	154	48	2	3,445	3,703	
所有株式数(単元)		11,413	562	8,024	2,043	6	10,219	32,267	222,845
所有株式数の割合(%)		35.4	1.7	24.9	6.3	0.0	31.7	100	

(注) 1 自己株式662,223株は、「個人その他」に662単元及び「単元未満株式の状況」に223株を含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な保有数は、661,223株であります。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社椿本チエイン	大阪市北区中之島3丁目3番3号	3,356	10.33
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	2,869	8.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,690	5.20
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,423	4.38
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	1,411	4.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,400	4.31
HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP (常任代理人 香港上海銀行)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5HQ (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,280	3.94
宇和島土地株式会社	愛媛県宇和島市住吉町2丁目2番35号	923	2.84
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	790	2.43
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	756	2.33
計		15,900	48.94

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 661,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,606,000	31,606	
単元未満株式	普通株式 222,845		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	32,489,845		
総株主の議決権		31,606	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式223株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区梅田 3丁目3番20号	661,000		661,000	2.03
計		661,000		661,000	2.03

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得及び
 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年2月24日)での決議状況 (取得期間 平成27年2月25日)	380,000	120,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	380,000	115,140,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		4,860,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		4.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		4.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,975	1,800,787
当期間における取得自己株式	1,080	338,702

(注) 当期間における取得自己株式には平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	661,223		662,303	

(注) 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求により処分した自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、連結配当性向30%以上を目標に、期間損益に応じた適正な配当を安定的に実施する事を重視しております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、当期の業績を鑑み、普通配当を2円増配し、1株当たり7円とし、中間配当金(3円)と合わせて10円としております。

内部留保資金の用途につきましては、企業環境の変化に対応する今後の事業展開と、安定的な株主配当に役立ててまいり所存であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を、毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月31日 取締役会決議	96	3.00
平成27年6月26日 定時株主総会決議	222	7.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	248	275	276	317	328
最低(円)	150	189	211	238	270

(注) 上記の最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	307	309	308	306	327	328
最低(円)	271	294	289	296	297	308

(注) 上記の最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役		榎本 哲也	昭和30年3月11日生	平成元年4月 当社入社 3年6月 取締役 4年5月 海外事業プロジェクトチーム担当 TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD. 代表取締役社長 9年6月 代表取締役社長(現在) 19年7月 海外事業総括 23年10月 開発戦略本部 本部長	(注) 4	162
代表取締役兼 専務執行役員	東日本営業総括 開発戦略総括	石 関 春 夫	昭和19年4月15日生	昭和42年4月 当社入社 平成8年2月 TSUBACO KTE CO.,LTD.代表取締役 14年4月 東日本営業本部システム第一事業 部長 15年6月 取締役 19年6月 常務執行役員 19年7月 東日本営業本部 本部長 24年7月 開発戦略本部 副本部長 ATOMBD担 当 25年6月 代表取締役(現在) 兼 専務執行 役員(現在) 東日本営業総括(現在) 兼 開発 戦略総括(現在)	(注) 4	39
取締役兼 専務執行役員	西日本 営業総括	籠 島 武 弘	昭和18年9月17日生	昭和42年4月 当社入社 平成17年7月 西日本営業本部動伝事業部長 19年6月 取締役(現在) 兼 執行役員 23年6月 常務執行役員 兼 西日本営業本 部 本部長 25年6月 専務執行役員(現在) 兼 西日本営 業総括(現在)	(注) 4	14
取締役兼 専務執行役員	管理総括 管理本部 本部長	岡 本 正 風	昭和18年3月15日生	昭和42年4月 当社入社 平成14年4月 人事部長 兼 総務部長 16年6月 取締役(現在) 19年6月 執行役員 19年7月 人事・総務担当 兼 秘書室長 23年6月 常務執行役員 兼 管理総括(現在) 23年10月 管理本部 本部長(現在) 26年6月 専務執行役員(現在)	(注) 4	23
取締役兼 執行役員	経営戦略本部 本部長	大 河 原 治	昭和25年7月2日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年1月 営業企画室部長 18年10月 営業企画室室長 21年6月 取締役(現在) 兼 執行役員(現在) 21年10月 経営企画管理センター長 23年10月 経営戦略本部 本部長(現在)	(注) 4	24
取締役兼 執行役員	管理本部 副本部長	春 日 部 博	昭和24年9月8日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年7月 情報管理部長 21年10月 執行役員(現在) 22年6月 財經担当 23年6月 取締役(現在) 23年10月 管理本部 副本部長(現在)	(注) 4	14
取締役		新 健 一	昭和33年11月13日生	平成2年12月 住友商事株式会社退社 18年2月 株式会社エムジー・アタラシ代表 取締役 20年3月 株式会社エムジー・アタラシ(現 株式会社新工務所)代表取締役社長 (現在) 23年6月 当社取締役(現在)	(注) 4	8

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤		本倉章男	昭和22年9月6日生	昭和46年4月 平成18年4月 21年6月 23年10月 24年6月	当社入社 人事部長 執行役員 管理本部副本部長(人事総務担当) 常勤監査役(現在)	(注)5	11
監査役 常勤		山北 薫	昭和25年7月12日生	昭和48年4月 平成21年4月 24年6月	当社入社 経理部長 常勤監査役(現在)	(注)5	6
監査役 常勤		中島省三	昭和22年8月30日生	昭和47年4月 平成7年4月 13年6月 16年7月 20年4月 20年6月	株式会社椿本チエイン入社 同社パワトラ営業統括部西部営業部九州営業所長 台湾椿本股份有限公司 董事・総経理 株式会社椿本チエイン 経営企画センター 中国室長 同社経営企画室 アジア事業担当 当社常勤監査役(現在)	(注)5	12
監査役 常勤		宮崎良信	昭和21年2月19日生	昭和44年4月 平成13年6月 15年6月 16年6月 19年6月 24年6月	株式会社椿本チエイン入社 同社取締役 自動車部品事業部長兼 埼玉工場長 同社常務取締役 自動車部品事業部長 兼 AMDグローバル推進担当 兼 埼玉工場長 同社常務執行役員 ATSグローバル推進担当 兼 U.S.Tsubaki, Inc.代表取締役社長 同社専務執行役員 当社常勤監査役(現在)	(注)5	3
計							316

- (注) 1 取締役 新健一は、社外取締役であります。
 2 監査役 中島省三、宮崎良信は、社外監査役であります。
 3 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
山本直道	昭和43年11月18日生	平成4年10月 8年1月 12年10月 19年5月 24年5月 26年6月	日本公認会計士協会 会計士補登録 アーサーアンダーセン会計事務所 (現 有限責任あずさ監査法人)入所 日本公認会計士協会 公認会計士登録 第二東京弁護士会 弁護士登録 東京青山・青木法律事務所(現 ベーカーアンドマッケンジー法律 事務所)入所 ノースウェスタン大学ロースク ール卒業(LLM) 山本直道法律事務所 開設(併設 山 本直道公認会計士事務所) 当社補欠監査役就任	

- 4 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社では、取締役会の意思決定の充実および迅速化ならびに業務執行・監督機能強化を目的として、平成19年6月28日より執行役員制度を導入しております。

執行役員は15名で、上記取締役兼執行役員5名のほか、下記10名で構成されております。

役名	職名	氏名
専務執行役員	東日本営業本部長	伊藤 弘幸
専務執行役員	西日本営業本部長	北村 完
常務執行役員	開発戦略本部副本部長 テクノマテ担当	山村 純一郎
常務執行役員	開発戦略本部副本部長 SRS担当	梅澤 博
上席執行役員	東日本営業本部副本部長 動伝担当	京谷 豊
上席執行役員	東日本営業本部副本部長 装置・施工管理担当 開発戦略本部副本部長 ATOMBD担当	藤重 卓一
執行役員	西日本営業本部副本部長 装置・施工管理担当	纈 纈 准志
執行役員	名古屋支店長 施工管理担当	磯部 好伸
執行役員	管理本部 購買部長	上山 祥郎
執行役員	横浜支店長	中村 俊裕

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、取締役会における会社の経営上の意思決定が適確かつ迅速に行なわれること、その意思決定に基づく事業展開が確実に行われること、及びこの意思決定と業務遂行の過程においてコンプライアンスが堅持されることが、コーポレート・ガバナンスの要諦と捉えております。

コーポレート・ガバナンスの体制

1. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

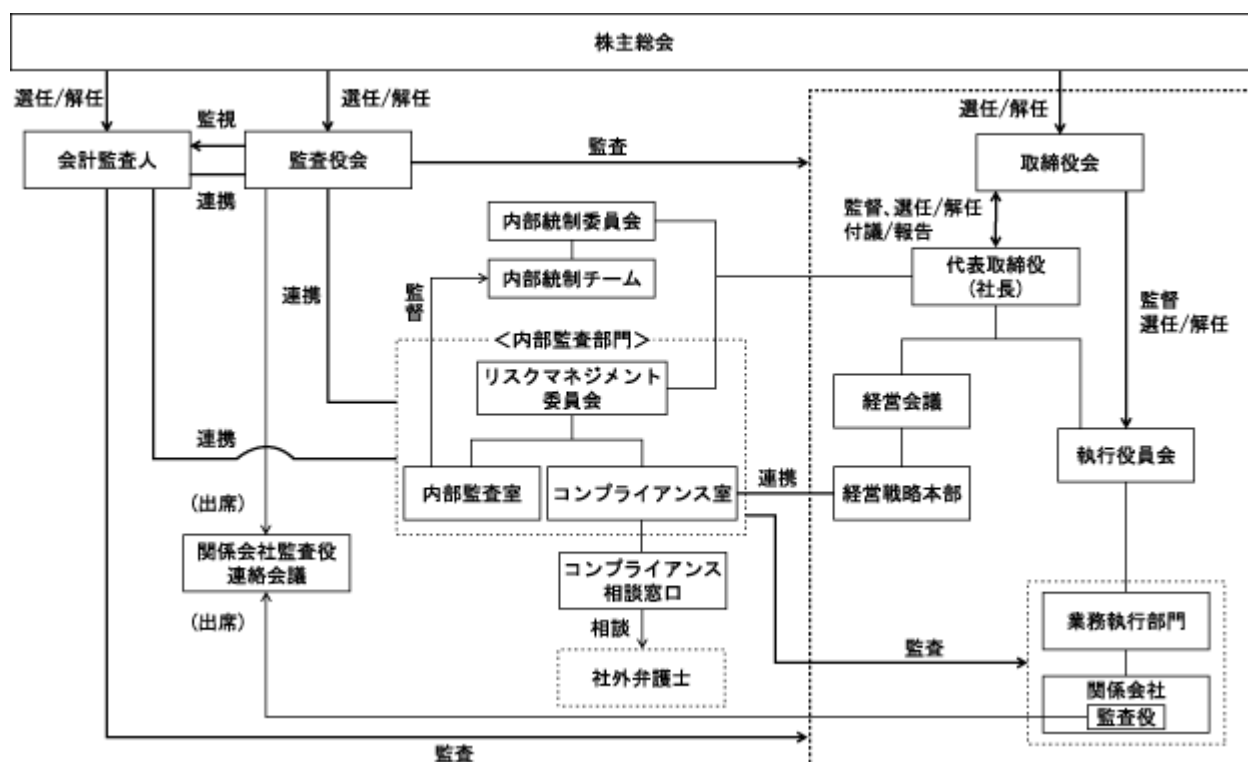
当社は監査役制度を採用しており、業務執行・監視・内部統制等の仕組みは下記の通りとし、「取締役会」・「監査役会」に加えて、代表取締役の業務執行の諮問機関として常勤の取締役からなる「経営会議」を設けております。さらに「執行役員会」を開催し、一体的、効率的な業務執行を確保する体制としております。

なお「経営会議」は経営戦略本部等のスタッフを置き、業務執行に係るフォローとチェックを行っており、一方「内部統制委員会」、「リスクマネジメント委員会」を設置し、金融商品取引法に基づく内部統制システムの面及びコンプライアンス、事業リスク等の面から、それぞれ代表取締役社長の業務執行をサポートする体制としております。

提出日現在における経営体制は、社外取締役1名を含む取締役7名、社外監査役2名を含む監査役4名、取締役兼務者5名を含む執行役員15名であります。社外取締役1名及び社外監査役2名は、それぞれ経営陣から独立した中立性を保っております。

2. 会社の機関・内部統制の関係図表（平成27年6月26日現在）

当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の模式図は下記の通りであります。



3. 現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

監査役設置会社においては、客観的な立場からの経営監視の役割を社外監査役を含めた監査役が担っており、当社においても監査役による経営監視機能は十分に機能しております。

社外監査役2名を含む4名の監査役は監査役会で定めた監査の方針、監査業務分担等に従い、取締役会、各種委員会への出席、取締役や執行役員からの職務の執行状況についての報告の聴取等により厳正な監査を実施しております。又、内部監査部門及び会計監査人とも密接な関係を図っております。

役員制度につきましては、広範な事業領域において事業活動を行っている当社のコーポレート・ガバナンスの充実・強化に寄与する人員で構成することが重要であると考えており、社外取締役の起用もその観点から1名起用しているものであります。

以上のように、監査役設置会社としての現体制を基礎として、継続的にコーポレート・ガバナンス体制の向上を図ることでその機能を充実できると考えております。

コーポレート・ガバナンスに関する事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社が、企業の社会的責任、ステークホルダーの立場の尊重等を踏まえた経営の基本方針に基づき、経営戦略や事業目的を実現していくための企業統治の中で、「コンプライアンスと効率的な業務執行を確保する体制を構築し、それを検証しながら問題点を早期に把握し、それを迅速に是正していくこと」が内部統制システムの基本だと考えております。

内部統制の整備の状況につきましては、以下に記載のとおりであります。

a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制について

イ) 企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を当企業グループの取締役及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とします

ロ) 当社はコンプライアンス担当取締役を任命し、その所管するコンプライアンス室において、コンプライアンスの取組みを当企業グループ横断的に統括します

ハ) 当社の代表取締役社長の下に内部監査部門（リスクマネジメント委員会、コンプライアンス室および内部監査室）を設置し、当企業グループの各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について監査し、必要に応じて当企業グループの代表取締役社長及び監査役に報告します

ニ) 当企業グループ内にコンプライアンス上の問題が発見された場合には、速やかにコンプライアンス室に報告される体制とし、同室はそれらの内容に応じ、当社の代表取締役・経営会議・取締役会・執行役員会・監査役会等へ報告すると共に、所定の手続を経て全社的な再発防止策を実施します

ホ) コンプライアンス室と人事部門は連携して、当企業グループの取締役および従業員に対するコンプライアンスに係る研修・教育を行うとともに、法令上疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段として内部通報制度を設置・運営します

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

当社は取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき管理部門を管掌する取締役を統括責任者に任命し、その者が作成する文書管理規定及び情報保護管理規則にて、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理しております。取締役及び監査役は文書管理規定により常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

また、当企業グループは、当社の文書管理規定、情報保護管理規則を準用し、当社と同水準の情報管理水準を自社で維持するものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

当企業グループの多岐にわたる事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため、グループ全体のリスクマネジメント規定を制定し、リスクマネジメント委員会によりグループ横断的な管理体制とし、事業損失の極小化をはかっております。具体的な対応として、

イ) コンプライアンス・環境・災害・品質・情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、グループ横断的リスク状況の監視及び対応はコンプライアンス室が行う

ロ) コンプライアンス室と内部監査室は、経理部門等との連携により当企業グループのリスク管理状況を把握し、必要に応じリスクマネジメント委員会等へ報告するとともに、所定の手続を経てリスク管理体制の改善策及び発生したリスクへの対応策等を実施することとしております。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
当企業グループは、各社が定めた職務権限・意思決定ルールの下で、
イ) 当社の経営会議による代表取締役社長の業務執行に係る重要な意思決定の補佐
ロ) 取締役会による中長期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
ハ) 取締役会及び執行役員会による月次業績等のレビューと改善策の実施
を通じて、取締役の業務執行の効率化を図っております。
尚、当企業グループにおいては、「関係会社管理・運営規定」を定め、取締役の職務の執行の効率化をはかっております。
- e. 当企業グループにおける業務の適正を確保する為の体制について
当企業グループの経営状態の把握と指導および育成を推進し、当企業グループの経営効率化をはかるため「関係会社管理・運営規定」を定め、当企業グループの事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与え、コンプライアンス室は経理部門、人事部門等と連携してこれらを横断的に推進し、管理しております。
- f. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項について
当社の監査役会は管理部門を管掌する取締役に求めて、直接管理部門所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役会より監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととしております。
尚、当該従業員の考課、異動等を行う際には、監査役会の事前同意を得るものとしております。
- g. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について
イ) 当企業グループの取締役または従業員が監査役あるいは監査役会に対して、法定の事項に加え、当企業グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備しております。
尚、報告の方法については、当社の管理部門を管掌する取締役と監査役会との協議により決定することとしております。
ロ) 監査役あるいは監査役会へ報告を行なった当企業グループの取締役または従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業グループの取締役および従業員に周知徹底することとしております。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
イ) 代表取締役以下の各取締役は、監査役の重要な会議への出席、監査役への報告等監査業務の遂行が円滑に行われるための環境を整備するとともに、代表取締役社長は監査役会との定期的な会合を持って、監査上の重要課題について意見交換をしております。
ロ) 監査役は、内部監査部門と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとしております。
ハ) 監査役がその職務執行について、当社に対し必要な費用の前払い等の請求をした時は、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用を速やかに処理するものとする。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制について
当社は、当企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、経営者の定めた「財務報告に係る内部統制を実施する為の基本方針」に基づいて内部統制システムを整備・運用し、内部統制委員会を設置して、有効な内部統制の維持と改善及び適正な評価を行っております。
- j. 反社会的勢力の排除へ向けた対応について
当企業グループは、企業倫理規定により、反社会的な勢力に対し毅然とした態度で対応し、経済的利益等は供与しない旨を明確にし、対応部署の設定と外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集と管理等に係る体制を整備して、こうした勢力との関係を遮断し、被害を防止するものとしております。

2. リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般にわたり生じるさまざまなリスクは「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りですが、経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて経営会議、取締役会において審議を行っております。

業務運営上のリスクについては、全社横断的な管理を行うリスクマネジメント委員会を設置し、統括責任者を定め、その下でコンプライアンス室等がリスクマネジメント活動の計画立案・実施・報告を行う他、関連各部門との情報交換によりリスク管理の推進を図っております。

3. 取締役の定数、任期及び選解任の決議要件

当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、変更後の定款で取締役の定数を12名以内と定め、任期についても、「選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。」と定めております。

取締役の選解任の決議は、選任につきましては、株主総会において「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」と、解任につきましては、株主総会において「議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」とそれぞれ定款に定めております。また選任決議につきましては、累積投票によらない旨を定款に定めております。

4. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、定款で「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。」と定めております。

5. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、定款で「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」と定めております。

6. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、定款で「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」と定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

7. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役、監査役及び会計監査人（取締役、監査役及び会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議により法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨、定款に定めております。

また、社外取締役及び社外監査役については、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を限定する契約を締結することができる旨、定款に定めております。

内部監査及び監査役監査の状況

1. 内部監査及び監査役監査の組織

当社では、コンプライアンス室と内部監査室が内部監査を受け持っており、監査役及び財務部門と連携しながら、兼務する法務・審査業務を通じて、社内情報の収集に努め、必要に応じて各部門の業務遂行状況の点検等を行っております。また、当企業グループの財務報告にかかる内部統制の評価については、内部監査室に所属する内部統制チームが実施しております。なお、人員はコンプライアンス室と内部監査室を合わせ13名であります。

監査役会は、4名の監査役で構成され、その内2名が社外監査役となっております。なお、専従スタッフは置いておりませんが、必要に応じ上記「経営会議」のスタッフ等が対応することとなっております。

各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席する他、会計監査人、コンプライアンス室、内部監査室（内部統制チーム）との情報交換等も参考にして、必要に応じて取締役等へのヒアリングと主要事業所の往査、子会社の監査役から監査内容の報告を受けるとともに、毎月監査役会及び監査役連絡会を開き監査役間の情報交換を行い、監査の実効性の向上に努めております。

2. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役と会計監査人との連携状況につきましては、監査役は期初に、会計監査人より連結ベースの監査計画の提示を受け、かつ会計監査結果報告（四半期レビュー、期末決算）を受領して協議を行っております。また、期末においては事業報告、計算書類及び附属明細書につき検討を加え、監査の充実に努めております。

監査役と内部監査部門との連携状況につきましては、コンプライアンス室と内部監査室（内部統制チーム）との連携の下で、必要の都度、法令の違反の有無・リスクの有無その他について情報交換し、業務内容の的確性を相互に確認すると共に、コンプライアンス室が関連部門と協力しながら実施する、各部門の業務遂行状況の点検結果について報告を受ける等、互いに内部統制が機能するよう連携を強化しております。

会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。監査役は会計監査人より随時説明を受け、かつ事業報告、計算書類及び附属明細書につき検討を加え、会計監査の充実に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は次の通りです。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 松山 和弘（有限責任 あずさ監査法人）
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前田 俊之（有限責任 あずさ監査法人）

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他8名であります。

社外取締役及び社外監査役の状況

社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。いずれも会社との間で人的関係、資金的関係又は取引関係において特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役新健一氏は、株式会社新工務所、株式会社新並びにタイガー計算器株式会社の代表取締役であります。いずれの会社も当社との間で人的関係、資金的関係又は取引関係において特別な利害関係はありません。社外監査役中島省三氏及び宮崎良信氏は、当社の仕入先である株式会社椿本チエインの業務執行者であった経歴があります。株式会社椿本チエインと当社との間には、年間16,718百万円(平成27年3月期実績)の仕入取引があります。

社外取締役は、経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かせるように期待し、当社の経営陣から独立した中立な立場から、その経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないように役割を果たします。一方、社外監査役は就任以来、期待された社外監査役業務を厳正に実践し、社内外においてその地位を確立しており、その業務遂行に関して独立性は保たれていると考えております。また、当社監査役就任前には、長年にわたる会社経営の経験から、及び他社の経理部門で財務・会計に関する実務経験を積み、相当程度の知見を有しております。

なお、当社では、社外取締役が独立性を有することの条件として、当該社外取締役が以下のいずれにも該当することがなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であることと考えております。

1. 当社及び当社の関係会社（当社グループ）の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
4. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっているものの業務執行者
5. 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
7. 過去1年間において、上記1から6までに該当していた者

当社は、上記の基準に照らし、社外取締役について、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

また、社外監査役については、当社は、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、会社法上の要件に加え、会社経営における豊富な経験や知見を有していること、或いは、当社のビジネスモデルについて幅広い知見を有していること、その職務に必要な専門分野における豊富な経験や実績、幅広い知見を有していることを要件とし、監査役会の同意を得た上で選任することとしております。

また、平成26年4月から平成27年3月までの期間に開催された取締役会は13回、監査役会は15回であり、社外取締役1名につきましては、開催された取締役会13回のうち12回に出席、社外監査役2名は、その全てに出席しております。

役員の報酬等

1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	269	198	71	11
監査役 (社外監査役を除く)	28	28		2
社外役員	34	34		3

2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
46	7	使用人兼務取締役7名にかかる使用人分給与であります。

4. 役員の報酬等の決定に関する方針

役員の報酬等の決定につきましては、取締役及び監査役を区別し、月額報酬限度額について株主総会で決議しております。なお、平成20年6月27日開催の第105回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額26百万円以内(使用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額は含まず)、監査役の報酬限度額は月額7百万円以内であります。取締役個々の報酬につきましては、この限度額内で毎年1回、役職・経験年数・実績及び会社業績・世間水準・従業員の水準を勘案し、取締役会で決定しております。また、監査役個々の報酬につきましては、上記の限度額内で毎年1回、監査役の協議によって定めております。

役員賞与の支給につきましては、役員賞与の金額と基本報酬額を加えたものが株主総会で承認された報酬限度額内であっても、決算時に引当金計上した上で、株主総会での支給決議を経て実施することとしております。

5. 利益連動報酬の導入について

当社は、役員賞与の支給算定基準について、従来以上に会社業績と密接に関連付けたものとするため、当期より役員賞与を利益連動報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与)としております。

なお、支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員である取締役で、社外取締役、監査役は含んでおりません。

(算定方法)

1. 利益連動報酬の総額は、(連結経常利益 - 10億円) × 5%とする。(百万円未満切捨)
2. 連結経常利益が10億円未満の場合には、支給しない。
3. 利益連動報酬の総額の上限は1億円とする。
4. 各取締役への支給額は、次の算定方式によって計算する。(1万円未満切捨)

$\text{各取締役への支給額} = \text{利益連動報酬の総額} \times \frac{\text{各取締役の役位別係数 ()}}{\text{在任する取締役全ての役位別係数の合計}} \times \text{在任期間係数 ()} \times \text{考課係数 ()}$
--

() (役位別係数)

役 位	係 数
取締役会長	1.30
代表取締役社長	3.00
代表取締役(専務執行役員)	1.50
取締役(専務執行役員)	1.30
取締役(常務執行役員)	1.00
取締役(執行役員)	0.33

() (在任期間係数)

$$\text{在任期間係数} = \frac{\text{年間在任月数}}{12}$$

() (考課係数)

1. 上限を1.0とする。
2. マイナス考課により、考課係数を1.0未満とすることができる。
3. マイナス考課については、取締役社長が算定する。

株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 48銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 10,549百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)椿本チエイン	5,194,070	3,833	取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的
日産自動車(株)	942,970	867	同上
(株)T & Dホールディングス	679,140	833	同上
(株)日阪製作所	310,000	309	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	66,357	292	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	470,030	266	同上
(株)鶴見製作所	185,000	246	同上
サカタインクス(株)	200,000	195	同上
三菱重工業(株)	310,250	185	同上
(株)テクノスマート	278,250	167	同上
(株)タクマ	215,000	158	同上
東陽興産(株)	39,000	101	同上
倉敷紡績(株)	500,000	93	同上
旭化成(株)	118,889	83	同上
(株)クボタ	60,000	82	同上
(株)マキタ	11,550	65	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	137,332	63	同上
大日本印刷(株)	62,000	61	同上
日東電工(株)	10,000	49	同上
(株)りそなホールディングス	73,149	36	同上
中外炉工業(株)	145,260	33	同上
(株)ホギメディカル	5,382	28	同上
日野自動車(株)	15,000	22	同上
日産車体(株)	10,000	17	同上
ヤマトホールディングス(株)	6,050	13	同上
日本フェンオール(株)	10,000	12	同上
東洋エンジニアリング(株)	21,038	9	同上
(株)I H I	20,000	8	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	29,600	6	同上
C K D(株)	5,500	5	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)椿本チエイン	5,194,070	5,199	取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的
日産自動車(株)	942,970	1,154	同上
(株)T & Dホールディングス	679,140	1,123	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	470,030	349	同上
(株)日阪製作所	310,000	325	同上
(株)鶴見製作所	185,000	315	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	66,357	305	同上
サカタインクス(株)	200,000	225	同上
三菱重工業(株)	310,250	205	同上
(株)タクマ	215,000	202	同上
旭化成(株)	118,889	136	同上
(株)テクノスマート	278,250	123	同上
(株)クボタ	60,000	114	同上
倉敷紡績(株)	500,000	105	同上
東陽興産(株)	39,000	101	同上
日東電工(株)	10,000	80	同上
大日本印刷(株)	62,000	72	同上
(株)マキタ	11,550	72	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	137,332	68	同上
(株)りそなホールディングス	73,149	43	同上
中外炉工業(株)	145,260	39	同上
(株)ホギメディカル	5,382	31	同上
日野自動車(株)	15,000	25	同上
ヤマトホールディングス(株)	6,050	16	同上
日本フェンオール(株)	10,000	15	同上
日産車体(株)	10,000	15	同上
(株)I H I	20,000	11	同上
リンテック(株)	2,400	6	同上
東洋エンジニアリング(株)	21,038	6	同上
(株)寺岡製作所	12,100	6	同上

3. 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	40	3	41	
連結子会社				
計	40	3	41	

【その他重要な報酬の内容】

1. 前連結会計年度

当社連結子会社であるTSUBACO KTE.CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG PHOOMCHAI AUDIT LTD.に対して、平成25年1月1日から平成25年12月31日までの事業年度にかかる監査証明業務に基づく報酬を1百万円支払いしております。

2. 当連結会計年度

当社連結子会社であるTSUBACO KTE.CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG PHOOMCHAI AUDIT LTD.に対して、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの事業年度にかかる監査証明業務に基づく報酬を1百万円支払いしております。

当社連結子会社である上海椿本商貿有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG HUAZHEN(Special General Parthnership)に対して、平成26年1月1日から平成26年12月31日までの事業年度にかかる監査証明業務に基づく報酬を3百万円支払いしております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

1. 前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（業務改善の検討に関する助言等）についての対価を支払っております。

2. 当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び第112期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等及び会計基準等に関する検討情報等の優先的な入手を行うとともに、各種セミナー等に参加しております。
- (2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、IFRSの最新動向等の情報収集、わが国会計基準との差異の認識、社内規定等の見直し等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,072	5,448
受取手形及び売掛金	28,324	32,003
電子記録債権	1,347	3,085
商品及び製品	2,003	1,807
仕掛品	687	371
繰延税金資産	183	156
その他	786	1,322
貸倒引当金	163	172
流動資産合計	37,241	44,024
固定資産		
有形固定資産		
建物	806	783
減価償却累計額	194	192
建物（純額）	612	591
機械装置及び運搬具	330	395
減価償却累計額	154	222
機械装置及び運搬具（純額）	175	173
工具、器具及び備品	335	356
減価償却累計額	280	287
工具、器具及び備品（純額）	55	68
土地	184	176
リース資産	3	3
減価償却累計額	1	2
リース資産（純額）	1	1
有形固定資産合計	1,030	1,011
無形固定資産	33	126
投資その他の資産		
投資有価証券	1,2 8,988	1,2 11,615
長期貸付金	6	3
破産更生債権等	1	0
長期未収入金	4 1,451	4 1,451
繰延税金資産	16	51
その他	1,234	1,234
貸倒引当金	4 1,577	4 1,579
投資その他の資産合計	10,120	12,777
固定資産合計	11,184	13,915
資産合計	48,425	57,939

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 26,643	2 32,263
短期借入金	20	20
1年内返済予定の長期借入金	-	2,000
未払法人税等	348	497
前受金	1,462	1,463
繰延税金負債	15	15
役員賞与引当金	113	36
偶発損失引当金	4 290	4 279
その他	414	489
流動負債合計	29,307	37,067
固定負債		
長期借入金	2,000	-
退職給付に係る負債	1,252	1,455
長期未払金	302	275
繰延税金負債	646	1,403
その他	198	209
固定負債合計	4,400	3,345
負債合計	33,708	40,412
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金	1,805	1,805
利益剰余金	6,973	8,046
自己株式	77	194
株主資本合計	11,647	12,604
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,852	4,662
繰延ヘッジ損益	0	6
為替換算調整勘定	64	148
退職給付に係る調整累計額	17	104
その他の包括利益累計額合計	2,898	4,700
少数株主持分	171	223
純資産合計	14,717	17,527
負債純資産合計	48,425	57,939

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
売上高	82,134	86,806
売上原価	70,899	75,325
売上総利益	11,234	11,480
販売費及び一般管理費	1 9,258	1 9,320
営業利益	1,976	2,160
営業外収益		
受取利息	5	5
受取配当金	138	182
為替差益	20	15
持分法による投資利益	80	41
還付消費税等	33	-
その他	43	46
営業外収益合計	321	291
営業外費用		
支払利息	29	29
売上割引	33	35
支払保証料	12	14
その他	5	6
営業外費用合計	81	85
経常利益	2,216	2,366
特別利益		
固定資産売却益	-	2 0
関係会社株式売却益	4 200	-
偶発損失引当金戻入額	-	10
特別利益合計	200	10
特別損失		
固定資産除売却損	3 0	3 20
ゴルフ会員権評価損	-	3
事務所移転費用	5 13	5 5
過年度決算訂正関連費用	107	-
特別損失合計	121	30
税金等調整前当期純利益	2,294	2,346
法人税、住民税及び事業税	786	824
法人税等調整額	11	58
法人税等合計	774	883
少数株主損益調整前当期純利益	1,520	1,463
少数株主利益	36	35
当期純利益	1,483	1,427

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,520	1,463
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,319	1,810
繰延ヘッジ損益	3	6
為替換算調整勘定	89	80
退職給付に係る調整額	-	86
持分法適用会社に対する持分相当額	28	29
その他の包括利益合計	1,440	1,828
包括利益	2,960	3,291
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,907	3,229
少数株主に係る包括利益	53	62

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,945	1,805	5,747	86	10,412
当期変動額					
剰余金の配当			257		257
当期純利益			1,483		1,483
自己株式の取得				1	1
持分法の適用範囲の変動				10	10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,225	9	1,235
当期末残高	2,945	1,805	6,973	77	11,647

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,528	4	32		1,492	122	12,027
当期変動額							
剰余金の配当							257
当期純利益							1,483
自己株式の取得							1
持分法の適用範囲の変動							10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,323	3	96	17	1,406	48	1,454
当期変動額合計	1,323	3	96	17	1,406	48	2,689
当期末残高	2,852	0	64	17	2,898	171	14,717

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,945	1,805	6,973	77	11,647
当期変動額					
剰余金の配当			354		354
当期純利益			1,427		1,427
自己株式の取得				116	116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			1,073	116	956
当期末残高	2,945	1,805	8,046	194	12,604

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,852	0	64	17	2,898	171	14,717
当期変動額							
剰余金の配当							354
当期純利益							1,427
自己株式の取得							116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,810	6	83	86	1,801	52	1,854
当期変動額合計	1,810	6	83	86	1,801	52	2,810
当期末残高	4,662	6	148	104	4,700	223	17,527

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,294	2,346
減価償却費	98	138
のれん償却額	1	1
引当金の増減額（ は減少）	1,409	78
受取利息及び受取配当金	143	188
支払利息	29	29
持分法による投資損益（ は益）	80	41
関係会社株式売却損益（ は益）	200	-
固定資産除売却損益（ は益）	0	20
ゴルフ会員権評価損	-	3
売上債権の増減額（ は増加）	804	5,361
たな卸資産の増減額（ は増加）	672	523
仕入債務の増減額（ は減少）	2,580	5,557
前受金の増減額（ は減少）	350	43
未払消費税等の増減額（ は減少）	163	381
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	1,224	203
その他の資産の増減額（ は増加）	190	116
その他の負債の増減額（ は減少）	186	35
その他	0	125
小計	441	2,525
利息及び配当金の受取額	143	188
利息の支払額	29	29
法人税等の支払額	831	670
持分法適用会社からの配当金の受取額	512	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	647	2,019
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	520	240
固定資産の売却による収入	0	23
投資有価証券の取得による支出	116	16
関係会社株式の売却による収入	297	-
敷金の増減額（ は増加）	35	4
長期貸付けによる支出	1	0
長期貸付金の回収による収入	5	2
その他	66	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	438	252

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	109	0
自己株式の取得による支出	1	116
リース債務の返済による支出	4	4
配当金の支払額	257	354
少数株主への配当金の支払額	5	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	378	486
現金及び現金同等物に係る換算差額	70	95
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,393	1,375
現金及び現金同等物の期首残高	5,465	4,072
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,072	1 5,448

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の数 3社

TSUBACO(HONG KONG)CO.,LTD.

TSUBACO KOREA CO.,LTD.

PT. TSUBACO INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

当該3社の合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 3社

会社等の名称

TSUBACO(HONG KONG)CO.,LTD.

TSUBACO KOREA CO.,LTD.

PT. TSUBACO INDONESIA

(2) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちTSUBACO SINGAPORE PTE . LTD.、TSUBACO KTE CO.,LTD.、上海椿本商貿有限公司の決算日は平成26年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結財務諸表提出会社の決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

たな卸資産

a 商品及び製品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

b 仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～47年
機械装置及び運搬具	5年～12年
工具、器具及び備品	2年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、不正取引の消去に伴い生じた長期未収入金を含む貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

子会社の役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

偶発損失引当金

不正取引に関連した取引先等から損害賠償請求等を受ける可能性があるため、当社の損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付から費用処理することとしております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。これに伴う当連結会計年度の期首の利益剰余金、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- b その他の工事
工事完成基準

(6) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

- ・ 為替予約取引（外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引）
- ・ 金利スワップ（1年内返済予定の長期借入金）

ヘッジ方針

外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジし、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部にて行っております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間で均等償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理により、控除対象外消費税及び地方消費税は、当該連結会計年度の費用として処理しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	194百万円	259百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	341百万円	485百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
支払手形及び買掛金	610百万円	789百万円

3 受取手形の流動化による買戻限度額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形の流動化による買戻限度額	178百万円	百万円

4 平成25年3月期に発覚の不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	1,451百万円	1,451百万円
貸倒引当金	1,451百万円	1,451百万円
流動負債		
偶発損失引当金	290百万円	279百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳

販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料及び手当	3,398百万円	3,549百万円
賞与	635百万円	638百万円
旅費交通費	847百万円	836百万円
退職給付費用	200百万円	197百万円
地代家賃	837百万円	834百万円
貸倒引当金繰入額	6百万円	8百万円
役員賞与引当金繰入額	113百万円	36百万円
減価償却費	98百万円	138百万円

2 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	百万円	0百万円
工具、器具及び備品	百万円	0百万円
計	百万円	0百万円

3 固定資産除売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	0百万円	19百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
計	0百万円	20百万円

4 関係会社株式売却益

(前連結会計年度)

当連結会計年度において、関係会社株式売却益200百万円を特別利益に計上しております。これは、持分法適用関連会社の当社持分を譲渡したことによるものであります。

5 事務所移転費用

(前連結会計年度)

当連結会計年度において、事務所移転費用13百万円を特別損失に計上しております。これは、当社名古屋支店及びツバコー東海株式会社の事務所移転に伴う旧事務所の原状回復費用であります。

(当連結会計年度)

当連結会計年度において、事務所移転費用5百万円を特別損失に計上しております。これは、当社情報管理グループの事務所移転に伴う旧事務所の原状回復費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,015百万円	2,545百万円
税効果調整前	2,015百万円	2,545百万円
税効果額	696百万円	734百万円
その他有価証券評価差額金	1,319百万円	1,810百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	6百万円	9百万円
税効果調整前	6百万円	9百万円
税効果額	2百万円	2百万円
繰延ヘッジ損益	3百万円	6百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	89百万円	80百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	百万円	141百万円
組替調整額	百万円	13百万円
税効果調整前	百万円	128百万円
税効果額	百万円	41百万円
退職給付に係る調整額	百万円	86百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	25百万円	29百万円
組替調整額	3百万円	百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	28百万円	29百万円
その他の包括利益合計	1,440百万円	1,828百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (千株)	32,489			32,489

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式 (千株)	319	7	51	275

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

5千株

持分法適用会社(当連結会計年度において持分法適用除外した会社)

が取得した親会社株式(当社株式)の当社帰属分の増加

2千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

持分法適用会社の持分法適用除外による

親会社株式(当社株式)の当社帰属分の減少

51千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	161	5.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	96	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	257	利益剰余金	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 平成26年3月期期末配当額8.00円には、記念配当3.00円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（千株）	32,489			32,489

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（千株）	275	385		661

（変動事由の概要）

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

5千株

平成27年2月24日開催の取締役会決議による自己株式の取得

380千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	257	8.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	96	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月3日

（注）平成26年3月期期末配当額8.00円には、記念配当3.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	222	利益剰余金	7.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	4,072百万円	5,448百万円
現金及び現金同等物	4,072百万円	5,448百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、電話設備(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	54百万円	60百万円
1年超	45百万円	20百万円
合計	99百万円	81百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定しており、また、資金調達については事業計画、設備投資計画に基づいた必要運転資金を主に銀行借入によっております。デリバティブは、為替の変動リスク、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、1年以内の支払期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部の営業債権には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則としてその全額について先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係緊密化のための株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部の営業債務には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則としてその全額について先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当企業グループは、与信管理規定に従い、営業債権について、各販売先別にその業容、資力に応じた与信設定を行うと共に、必要に応じ預り保証金の入手を行うほか、年1回必ずその見直しを執行し、信用状態の継続的な把握を行う体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び在外子会社は、外貨建ての営業債権債務について、個別契約ごとに原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替の状況により、予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券は、毎月、時価を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部において集中管理しております。また、多額の借入金は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う金利スワップ契約の締結は、同時に取締役会で決定されることとなります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき毎月、経理部が資金計画を作成・更新し、資金会議での審議を経て経理部長がこれを総合し、経理担当役員を経由して取締役会に報告することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,072	4,072	
(2) 受取手形及び売掛金	28,324	28,324	
(3) 電子記録債権	1,347	1,347	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	8,681	8,681	
(5) 長期未収入金 貸倒引当金(1)	1,451 1,451		
資産計	42,425	42,425	
(1) 支払手形及び買掛金	26,643	26,643	
(2) 短期借入金	20	20	
(3) 長期借入金	2,000	2,019	19
負債計	28,664	28,683	19
デリバティブ取引(2)	(0)	(0)	

(1) 長期未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,448	5,448	
(2) 受取手形及び売掛金	32,003	32,003	
(3) 電子記録債権	3,085	3,085	
(4) 投資有価証券 その他有価証券	11,243	11,243	
(5) 長期未収入金	1,451		
貸倒引当金(1)	1,451		
資産計	51,780	51,780	
(1) 支払手形及び買掛金	32,263	32,263	
(2) 短期借入金	20	20	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,000	2,009	9
負債計	34,283	34,292	9
デリバティブ取引(2)	(9)	(9)	

(1) 長期未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による1年内返済予定の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 平成26年3月31日	当連結会計年度 平成27年3月31日
非上場株式	307	372

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,072			
受取手形及び売掛金	28,324			
電子記録債権	1,347			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)				
合計	33,743			

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,448			
受取手形及び売掛金	32,003			
電子記録債権	3,085			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)				
合計	40,537			

4 短期借入金及び長期借入金の連結決済日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	3年超 5年以内	5年超
短期借入金	20					
長期借入金		2,000				
合計	20	2,000				

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	3年超 5年以内	5年超
短期借入金	20					
長期借入金	2,000					
合計	2,020					

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	8,614	4,617	3,996
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	55	31	24
	小計	8,670	4,649	4,020
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	12	1
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	11	12	1
合計		8,681	4,662	4,019

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,175	4,646	6,529
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	67	31	35
	小計	11,243	4,678	6,564
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
合計		11,243	4,678	6,564

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		62		0
	韓国ウォン		41		0
	買建	買掛金			
	米ドル		125		0
	ユーロ		20		0
為替予約等の予定取引	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		132		4
	ユーロ		19		0
	買建	買掛金			
	米ドル		159		0
	ユーロ		46		3
	タイバーツ		13		0
スイスフラン		0		0	
合計			620		1

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		69		7
	ユーロ		40		1
	タイバーツ		4		0
	韓国ウォン		50		0
	買建	買掛金			
	米ドル		91		6
	ユーロ		1		0
為替予約等の予定取引	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		301		26
	ユーロ		39		1
	買建	買掛金			
	米ドル		331		20
	ユーロ		279	10	7
タイバーツ		254	35	2	
合計			1,463	46	9

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	2,000	2,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	1年内返済予定の 長期借入金	2,000		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の資格・勤続年数等を基礎としたポイント制度を採用し、これに基づき退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,554 百万円	1,527 百万円
勤務費用	67 百万円	69 百万円
利息費用	27 百万円	27 百万円
数理計算上の差異の発生額	2 百万円	164 百万円
退職給付の支払額	124 百万円	80 百万円
退職給付債務の期末残高	1,527 百万円	1,708 百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
年金資産の期首残高	358 百万円	337 百万円
期待運用収益	8 百万円	8 百万円
数理計算上の差異の発生額	23 百万円	22 百万円
事業主からの拠出額	11 百万円	6 百万円
退職給付の支払額	64 百万円	55 百万円
年金資産の期末残高	337 百万円	319 百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	57 百万円	62 百万円
退職給付費用	4 百万円	6 百万円
退職給付の支払額	0 百万円	2 百万円
為替換算差額	1 百万円	1 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	62 百万円	67 百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	357 百万円	319 百万円
年金資産	337 百万円	319 百万円
	19 百万円	0 百万円
非積立型制度の退職給付債務	1,232 百万円	1,455 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,252 百万円	1,455 百万円
退職給付に係る負債	1,252 百万円	1,455 百万円
退職給付に係る資産	百万円	百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,252 百万円	1,455 百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
--	---	---

勤務費用	67 百万円	69 百万円
利息費用	27 百万円	27 百万円
期待運用収益	8 百万円	8 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	30 百万円	19 百万円
過去勤務費用の費用処理額	5 百万円	5 百万円
簡便法で計算した退職給付費用	4 百万円	6 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	115 百万円	108 百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
過去勤務費用	百万円	5 百万円
数理計算上の差異	百万円	122 百万円
合計	百万円	128 百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
未認識過去勤務費用	65 百万円	32 百万円
未認識数理計算上の差異	38 百万円	187 百万円
合計	27 百万円	155 百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (平成27年 3月31日)
債券	63%	66%
株式	35%	31%
その他	2%	3%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
割引率	1.77%	0.72%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度69百万円、当連結会計年度71百万円であります。

その他、連結子会社の中小企業退職金共済制度等への要拠出額は、前連結会計年度16百万円、当連結会計年度17百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
(流動)		
貸倒引当金繰入限度超過額	62百万円	60百万円
未払事業税	34百万円	34百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	3百万円
その他	86百万円	59百万円
小計	183百万円	157百万円
評価性引当額	0百万円	0百万円
繰延税金資産計(流動)	183百万円	156百万円
繰延税金負債(流動)と相殺	百万円	百万円
繰延税金資産(流動)の純額	183百万円	156百万円
(固定)		
長期未払金	108百万円	90百万円
退職給付に係る負債	449百万円	476百万円
保有株式等評価損	421百万円	387百万円
不正取引による影響額	626百万円	571百万円
その他	77百万円	52百万円
小計	1,684百万円	1,579百万円
評価性引当額	1,147百万円	1,029百万円
繰延税金資産計(固定)	536百万円	549百万円
繰延税金負債(固定)と相殺	520百万円	498百万円
繰延税金資産(固定)の純額	16百万円	51百万円
(繰延税金負債)		
(流動)		
海外留保利益	12百万円	13百万円
その他	2百万円	2百万円
繰延税金負債計(流動)	15百万円	15百万円
繰延税金資産(流動)と相殺	百万円	百万円
繰延税金負債(流動)の純額	15百万円	15百万円
(固定)		
その他有価証券評価差額金	1,167百万円	1,901百万円
その他	0百万円	0百万円
繰延税金負債計(固定)	1,167百万円	1,902百万円
繰延税金資産(固定)と相殺	520百万円	498百万円
繰延税金負債(固定)の純額	646百万円	1,403百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	36.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8%	2.8%
評価性引当額の増減	4.5%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0%	1.2%
住民税均等割等	1.3%	1.3%
持分法投資利益	1.3%	0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4%	2.6%
過年度法人税等還付額	3.5%	0.5%
その他	0.5%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7%	37.7%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を変更しております。

その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が84百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が61百万円、その他有価証券評価差額金が150百万円、繰延ヘッジ損益(借方)が0百万円、退職給付に係る調整累計額が4百万円それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当企業グループの報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に機械部品及び搬送設備等の自動化・省力化商品を販売しており、関係会社を含めた当企業グループを、国内2エリア（地区）と海外に区分し、取り扱う商品について各地域の包括的な戦略を立案し、また海外については開発戦略事業と位置づけ、マテリアルビジネス部門及び新商品開発部門を含め包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当企業グループは、販売体制を基礎とした国内地域別と開発戦略事業のセグメントから構成されており、「東日本本部」、「西日本本部」及び「開発戦略本部」の3つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度より、国内営業活動の管理体制の変更に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、従来の「東日本営業本部」、「西日本営業本部」、「名古屋支店」、「開発戦略本部」から「東日本本部」、「西日本本部」、「開発戦略本部」に変更しております。

この変更により、従来の「東日本営業本部」を「東日本本部」とし、従来の「名古屋支店」と「西日本営業本部」とを併せて新たに「西日本本部」と致しました。「開発戦略本部」につきましては変更ございません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載してあります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	報告セグメント			合計 (百万円)
	東日本本部 (百万円)	西日本本部 (百万円)	開発戦略本部 (百万円)	
売上高				
外部顧客への売上高	28,094	34,905	19,133	82,134
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,450	1,346	2,282	5,079
計	29,545	36,252	21,416	87,213
セグメント利益	919	1,662	195	2,777
セグメント資産	12,223	16,609	9,016	37,849
その他の項目				
減価償却費	7	9	38	55
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2	9	194	205

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	報告セグメント			合計 (百万円)
	東日本本部 (百万円)	西日本本部 (百万円)	開発戦略本部 (百万円)	
売上高				
外部顧客への売上高	32,151	36,316	18,338	86,806
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,420	3,101	2,994	7,516
計	33,572	39,417	21,332	94,322
セグメント利益又は損失()	1,265	1,726	187	2,803
セグメント資産	14,663	20,159	9,422	44,244
その他の項目				
減価償却費	5	13	77	95
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額		12	69	82

(注) 各セグメントに属する主要な商品は下記のとおりであります。

セグメント別	主要商品名
東日本本部	変減速機等各種駆動部品、コンベヤチェーン等各種搬送部品、制御機器、各種センサー、電子機器、その他伝動機器
西日本本部	クリーンエネルギー関連設備、医薬関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むF Aシステム
開発戦略本部	海外における上記商品 各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

売上高	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	87,213	94,322
セグメント間取引消去	5,079	7,516
連結財務諸表の売上高	82,134	86,806

利益	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	2,777	2,803
セグメント間取引消去	2	2
全社費用(注)	799	645
連結財務諸表の営業利益	1,976	2,160

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

資産	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
報告セグメント計	37,849	44,244
セグメント間取引消去	1,538	2,163
全社資産(注)	12,114	15,858
連結財務諸表の資産合計	48,425	57,939

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	55	95	43	43	98	138
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	205	82	357	169	563	251

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、前連結会計年度については主に研修施設土地建物の、当連結会計年度については主に会計システムの設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	動伝事業	設備装置事業	産業資材事業	合計
外部顧客への売上高	39,349	32,079	10,705	82,134

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
73,409	6,942	1,782	82,134

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	動伝事業	設備装置事業	産業資材事業	合計
外部顧客への売上高	40,716	36,123	9,966	86,806

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
78,412	7,169	1,224	86,806

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	報告セグメント				全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	東日本 本部 (百万円)	西日本 本部 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)	計 (百万円)		
当期償却額					1	1
当期末残高					1	1

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	報告セグメント				全社・消去 (百万円)	合計 (百万円)
	東日本 本部 (百万円)	西日本 本部 (百万円)	開発戦略 本部 (百万円)	計 (百万円)		
当期償却額					1	1
当期末残高						

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	(株)椿本チエイン	大阪市北区	17,076	機械器具等の製造・販売	(被所有)直接10.5	各種機材等の仕入	製品の仕入	15,289	支払手形及び買掛金	6,264
							関係会社株式の売却	297		
							関係会社株式の売却益	200		

(注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しておりません。

株式譲渡金額については、独立した第三者算定機関による株式価値算定結果を参考に、本件取引の目的等を総合的に勘案して、交渉・協議のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	(株)椿本チエイン	大阪市北区	17,076	機械器具等の製造・販売	(被所有)直接10.6	各種機材等の仕入	製品の仕入	16,718	支払手形及び買掛金	6,770

(注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しておりません。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	㈱ツバキ E & M	京都府長岡京市	460	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	4,287	支払手形及び買掛金	1,597
主要株主の子会社	㈱椿本バルクシステム	大阪府豊中市	150	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	1,374	支払手形及び買掛金	519

- (注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。
 2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	㈱ツバキ E & M	京都府長岡京市	460	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	4,536	支払手形及び買掛金	1,638
主要株主の子会社	㈱椿本バルクシステム	大阪府豊中市	150	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	2,013	支払手形及び買掛金	891

- (注) 1 取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。
 2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	451円54銭	543円67銭
1株当たり当期純利益	46円12銭	44円41銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	14,717	17,527
普通株式に係る純資産額(百万円)	14,546	17,304
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	171	223
普通株式の発行済株式数(千株)	32,489	32,489
普通株式の自己株式数(千株)	275	661
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	32,214	31,828

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(百万円)	1,483	1,427
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,483	1,427
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,171	32,148

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20	20	0.82	
1年以内に返済予定の長期借入金		2,000	1.21	平成28年1月
1年以内に返済予定のリース債務	4	4	5.76	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,000			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	8	5	6.02	平成28年5月～ 平成30年4月
その他有利子負債 長期預り金(営業取引保証)	179	192	2.15	
合計	2,215	2,222		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	3	1	0	

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,122	42,012	60,760	86,806
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	184	1,110	1,311	2,346
四半期(当期)純利益(百万円)	111	689	820	1,427
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	3.46	21.39	25.46	44.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	3.46	17.93	4.06	19.02

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,798	3,841
受取手形	2,534	3,899
電子記録債権	1,216	2,684
売掛金	2 25,881	2 28,326
商品及び製品	1,615	1,429
仕掛品	584	335
前渡金	235	356
前払費用	74	67
繰延税金資産	128	101
その他	110	481
貸倒引当金	81	79
流動資産合計	35,099	41,444
固定資産		
有形固定資産		
建物	716	683
減価償却累計額	161	156
機械及び装置	242	304
減価償却累計額	104	158
車両運搬具	10	10
減価償却累計額	4	6
工具、器具及び備品	272	289
減価償却累計額	230	234
土地	183	175
有形固定資産合計	923	906
無形固定資産		
ソフトウェア	27	119
その他	4	7
無形固定資産合計	31	126
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,251	1 10,622
関係会社株式	409	409
関係会社出資金	50	50
従業員に対する長期貸付金	4	2
関係会社長期貸付金	341	370
長期前払費用	43	31
長期未収入金	5 1,451	5 1,451
敷金	405	403
会員権	349	347
その他	228	223
貸倒引当金	5 1,594	5 1,564
投資損失引当金	10	-
投資その他の資産合計	9,930	12,347
固定資産合計	10,886	13,380
資産合計	45,986	54,824

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,185	8,106
買掛金	1,2 21,803	1,2 23,285
1年内返済予定の長期借入金	-	2,000
未払金	230	274
未払費用	3	3
未払法人税等	186	346
前受金	946	934
預り金	2 1,450	2 1,530
役員賞与引当金	80	-
偶発損失引当金	5 290	5 279
その他	26	22
流動負債合計	29,203	36,785
固定負債		
長期借入金	2,000	-
退職給付引当金	1,162	1,232
長期預り金	182	196
長期未払金	268	268
繰延税金負債	612	1,315
固定負債合計	4,225	3,012
負債合計	33,429	39,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金		
資本準備金	750	750
その他資本剰余金	1,061	1,061
資本剰余金合計	1,811	1,811
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	3,500	4,900
繰越利益剰余金	1,669	1,178
利益剰余金合計	5,169	6,078
自己株式	77	194
株主資本合計	9,850	10,641
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,707	4,391
繰延ヘッジ損益	0	6
評価・換算差額等合計	2,706	4,384
純資産合計	12,556	15,026
負債純資産合計	45,986	54,824

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	2 75,409	2 80,567
売上原価		
商品製品及び仕掛品期首たな卸高	1,656	2,199
当期仕入高	2 67,939	2 71,866
合計	69,596	74,065
商品製品及び仕掛品期末たな卸高	2,199	1,764
売上原価	67,396	72,300
売上総利益	8,013	8,266
販売費及び一般管理費	1,2 6,875	1,2 6,894
営業利益	1,138	1,371
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 428	2 510
雑収入	2 116	2 92
営業外収益合計	545	602
営業外費用		
支払利息	27	28
売上割引	27	28
雑損失	15	14
営業外費用合計	71	72
経常利益	1,612	1,902
特別利益		
関係会社臨時配当金	4 499	-
関係会社株式売却益	5 252	-
関係会社精算益	-	2 7
偶発損失引当金戻入額	-	10
特別利益合計	752	17
特別損失		
固定資産除売却損	3 0	3 19
ゴルフ会員権評価損	-	3
事務所移転費用	6 12	6 5
過年度決算訂正関連費用	107	-
特別損失合計	119	29
税引前当期純利益	2,244	1,890
法人税、住民税及び事業税	498	580
法人税等調整額	12	47
法人税等合計	486	627
当期純利益	1,757	1,262

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,945	750	1,061	1,811	4,930	1,260	3,669
当期変動額							
剰余金の配当						257	257
当期純利益						1,757	1,757
別途積立金の取崩					1,430	1,430	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計					1,430	2,930	1,500
当期末残高	2,945	750	1,061	1,811	3,500	1,669	5,169

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	75	8,351	1,487	4	1,483	9,834
当期変動額						
剰余金の配当		257				257
当期純利益		1,757				1,757
別途積立金の取崩						
自己株式の取得	1	1				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,219	3	1,223	1,223
当期変動額合計	1	1,498	1,219	3	1,223	2,722
当期末残高	77	9,850	2,707	0	2,706	12,556

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,945	750	1,061	1,811	3,500	1,669	5,169
当期変動額							
剰余金の配当						354	354
当期純利益						1,262	1,262
別途積立金の積立					1,400	1,400	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計					1,400	491	908
当期末残高	2,945	750	1,061	1,811	4,900	1,178	6,078

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	77	9,850	2,707	0	2,706	12,556
当期変動額						
剰余金の配当		354				354
当期純利益		1,262				1,262
別途積立金の積立						
自己株式の取得	116	116				116
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,684	6	1,678	1,678
当期変動額合計	116	791	1,684	6	1,678	2,469
当期末残高	194	10,641	4,391	6	4,384	15,026

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)
- (2) その他有価証券
時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)
時価のないもの……移動平均法による原価法
- (3) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び製品……総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 仕掛品……個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年～47年
機械及び装置	5年～12年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、不正取引の消去に伴い生じた長期未収入金を含む貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額を定額法により費用処理しております。また数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度より費用処理しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法に変更しております。

これに伴う当事業年度の期首の利益剰余金、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(3) 偶発損失引当金

不正取引に関連した取引先等から損害賠償請求等を受ける可能性があるため、当社の損失負担見込額を計上したものであります。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

a 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

b その他の工事

工事完成基準

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段及びヘッジ対象

- ・為替予約取引(外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引)
- ・金利スワップ(1年内返済予定の長期借入金)

(3) ヘッジ方針

外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジし、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務部にて行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	341百万円	485百万円

担保付債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
買掛金	610百万円	789百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	5,756百万円	6,410百万円
短期金銭債務	1,677百万円	1,650百万円

3 保証債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(借入金保証)		
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	20百万円	20百万円
(契約履行保証)		
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	34百万円	百万円
合計	54百万円	20百万円

4 受取手形の流動化による買戻限度額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
受取手形の流動化による買戻限度額	178百万円	百万円

5 平成25年3月期に発覚の不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
固定資産		
投資その他の資産		
長期未収入金	1,451百万円	1,451百万円
貸倒引当金	1,451百万円	1,451百万円
流動負債		
偶発損失引当金	290百万円	279百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与及び手当	2,559百万円	2,710百万円
賞与	426百万円	431百万円
退職給付費用	169百万円	164百万円
福利厚生費	531百万円	563百万円
旅費交通費	617百万円	607百万円
地代家賃	597百万円	594百万円
貸倒引当金繰入額	1百万円	1百万円
役員賞与引当金繰入額	80百万円	百万円
減価償却費	76百万円	116百万円
販売費に属する費用の おおよその割合	75.9%	78.5%
一般管理費に属する費用の おおよその割合	24.1%	21.5%

2 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	14,246百万円	14,643百万円
仕入高	2,280百万円	2,189百万円
販売費及び一般管理費	37百万円	68百万円
営業取引以外の取引	860百万円	431百万円

3 固定資産除売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	0百万円	18百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
合計	0百万円	19百万円

4 関係会社臨時配当金

(前事業年度)

当事業年度において、関係会社臨時配当金499百万円を特別利益に計上しております。これは、関連会社からの臨時配当金を受領したことによるものであります。

5 関係会社株式売却益

(前事業年度)

当事業年度において、関係会社株式売却益252百万円を特別利益に計上しております。これは、関連会社の当社持分を譲渡したことによるものであります。

6 事務所移転費用

(前事業年度)

当事業年度において、事務所移転費用12百万円を特別損失に計上しております。これは、当社名古屋支店の事務所移転に伴う旧事務所の原状回復費用であります。

(当事業年度)

当事業年度において、事務所移転費用5百万円を特別損失に計上しております。これは、当社情報管理グループの事務所移転に伴う旧事務所の原状回復費用等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	409
合計	409

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	409
合計	409

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(繰延税金資産)		
(流動)		
貸倒引当金繰入限度超過額	33百万円	30百万円
未払事業税	25百万円	28百万円
繰延ヘッジ損益	0百万円	3百万円
その他	70百万円	40百万円
小計	128百万円	101百万円
評価性引当額	0百万円	0百万円
繰延税金資産計(流動)	128百万円	101百万円
(固定)		
長期未払金	96百万円	88百万円
退職給付引当金	418百万円	406百万円
保有株式等評価損	382百万円	351百万円
不正取引による影響額	626百万円	571百万円
その他	53百万円	37百万円
小計	1,577百万円	1,456百万円
評価性引当額	1,094百万円	990百万円
繰延税金資産計(固定)	482百万円	465百万円
繰延税金負債(固定)と相殺	482百万円	465百万円
繰延税金資産(固定)の純額	百万円	百万円
(繰延税金負債)		
(固定)		
その他有価証券評価差額金	1,095百万円	1,781百万円
繰延税金負債計(固定)	1,095百万円	1,781百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	482百万円	465百万円
繰延税金負債(固定)の純額	612百万円	1,315百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	36.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9%	2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.4%	7.8%
住民税均等割等	1.2%	1.4%
評価性引当額の増減	4.1%	0.7%
役員賞与	1.4%	%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3%	2.7%
過年度法人税等還付額	3.5%	0.6%
その他	0.1%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.7%	33.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」および「地方税等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率を変更しております。

その結果、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が108百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が53百万円、その他有価証券評価差額金が161百万円、繰延ヘッジ損益(借方)が0百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	554	30	32	25	527	156
機械及び装置	137	62		54	145	158
車両運搬具	5			1	3	6
工具、器具及び 備品	42	29	0	16	54	234
土地	183		8		175	
有形固定資産計	923	121	41	97	906	556
無形固定資産						
ソフトウェア	27	110		18	119	
その他	4	3	0	0	7	
無形固定資産計	31	114	0	19	126	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,675	82	115	1,643
投資損失引当金	10		10	
役員賞与引当金	80		80	
偶発損失引当金	290		10	279

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額」欄は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等115百万円であります。
 2 投資損失引当金の「当期減少額」欄は、合併予定の関係会社について、債権債務の精算後における純資産の財政状態を勘案したことによる取崩額10百万円であります。
 3 偶発損失引当金の「当期減少額」欄は、和解の成立による取崩額10百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

不正取引に関連した損害賠償請求等の提訴について

平成25年10月21日付（当社への訴状送達日は平成26年2月13日）にて、株式会社川端エンジニアリングから当社及び当社元従業員を被告とする損害賠償請求（賠償請求金額11億4,264万4,868円、及びこれに対する訴状送達の日
の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員）を名古屋地方裁判所において提訴されております。

また、平成26年2月5日付（当社への訴状送達日は平成26年2月24日）にて、株式会社川端エンジニアリングから当社を被告とする請負代金請求（請負代金請求金額1,557万6,750円、及びこれに対する本来支払いすべきであった日の翌日から支払済みまで年6分の割合による金員）を名古屋地方裁判所において提訴されております。

なお、上記の訴訟による原告側の主張は当社の事実認識とは異なっており、当社として事実を明らかにするため、当社は、平成26年4月8日付にて、株式会社川端エンジニアリング及び当社元従業員を被告とする損害賠償請求（賠償請求金額18億2,192万2,168円、及びこれに対する訴状送達の日
の翌日から支払済みまで年5分の割合による金員）を名古屋地方裁判所において提訴いたしました。

現在、上記の訴訟は、平成26年9月12日付にて併合となり、審理が継続しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	大阪府中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.tsubaki.co.jp/denshi.htm
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株式を有する株主の権利を以下のように定款にて制限しております。
 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株式取扱規則に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 第111期	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月27日 近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 第111期	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月27日 近畿財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第112期 第1四半期	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月7日 近畿財務局長に提出
		第112期 第2四半期	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月7日 近畿財務局長に提出
		第112期 第3四半期	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月6日 近畿財務局長に提出
(4)	自己株券買付状況報告書 報告期間(自平成27年2月1日 至平成27年2月28日)			平成27年3月6日 近畿財務局長に提出
(5)	訂正自己株券買付状況報告書 報告期間(自平成27年2月1日 至平成27年2月28日)			平成27年3月24日 近畿財務局長に提出
(6)	臨時報告書 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。			平成26年6月30日 近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、椿本興業株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、椿本興業株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

椿本興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 山 和 弘

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 田 俊 之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。